

佐藤 文雄 議員



Q 東海第2原子力発電所の再稼働について、新市長の見解を伺う

A 実効性のある広域避難計画など防災体制の不備があり、反対の意思を表明させていただきます

Q 東海第2原発は、30キロ圏内に94万人、150キロ圏内首都圏では4千万人が生活しておりますが、再稼働について新市長の見解を伺います。

A 市長 私は、2つの理由で反対の意思を表明させていただきます。1つは、令和3年3月18日に水戸地裁において判決が下されました、運転差止め訴訟の原告勝訴となった理由であります、実効性のある広域避難計画など防災体制の不備です。2つは、東海第2原発運転開始当時に設定されました運転期間40年は既に終わっているということです。放射線による設備機器の劣化の影響は、検査できない箇所にも及んでいると想定されるところに、今後、加速度的に劣化が進む恐れもあります。また、地震や竜巻などの発生の際に重大事故を起こさないと限りません。

Q 義務教育の無償を規定した憲法26条に照らし学校給食も無償化すべきではないか。

A 教育部長 学校給食の無償化を進めるとするならば、市が単独で財政負担をしていかなければならず、大きな財政負担が継続的に必要でありますことから、安定的な財源確保という面で難しい状況に変わりはありません。

321 東海第2原発再稼働について市長選及び市議補選における投票方法について「義務教育は無償」に関わって保護者負担の解消について

質問通告事項



櫻井 健一 議員



Q 本市のDX(デジタルトランスフォーメーション)推進計画の進捗状況について伺う

A 令和7年度末までの自治体共通システムへの移行に向け、調整を行っております

Q 国が示した自治体DX推進計画の重点的取組みに対する本市の進捗状況についてお伺いします。

A 市長公室長 「自治体の情報システムの標準化・共通化」の本市における具体的な進捗状況については、令和7年度末までの移行に向けた準備を進めています。共通仕様の情報システムを全国共同で利用することに向けて取り組んでおり、標準化される仕様と、本市の現在の仕様との機能差異を分析し、今後の対応についてシステム事業者と調整を行っているところです。

Q 行政サービスの常識であった「書面主義」・「押印原則」・「対面主義」から効率化に向けて、行政手続きのオンライン化が進められているが令和4年10月1日から運用されるオンラインサービスについてお伺いします。

A 市長公室長 これまでは原則として市役所の窓口に来なければ行えなかった、補助金の交付申請や証明書の交付申請、施設の利用申請等や、茨城県及び県内全市町村が共同運営している「いばらき電子申請・届出サービス」又は、公共施設予約システムを利用することで、自宅に居ながら行えるようになります。オンラインで行える手続については、市民需要等を考慮して今後増やしていきたいと考えております。

Q 自動運転のバスなどが試験的に運用されているような市もあります。本市でも採用するよう考えがあるのかお伺いします。

A 市長 自動運転の取り組みについては、先進自治体でどんどん活用が始まっておりまして、かすみから市においても、まだ具体的な取り組みの計画はございませんけれども、例えば、モデル地区を設定して試験的に導入してみるとか、そういった取り組みについては積極的に検討してまいりたいと考えております。

1 市民生活の利便性向上に向けた本市の自治体DX(デジタルトランスフォーメーション)への取り組みについて

質問通告事項

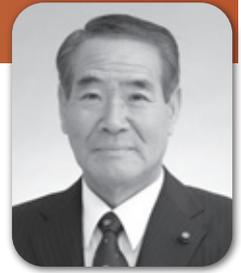


新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、質疑応答を通常90分の持ち時間で行う一般質問は、45分に短縮して行いました。

- 質問通告事項**
- 1 物価高対策として、燃料購入券を全世帯に配布する支援策について
 - 2 男性トイレにサニタリーボックス（汚物入れ）の設置について
 - 3 障がい者のための防災ハンドブックの作成と配布について



中根 光男 議員



Q 地方創生臨時交付金を利用した物価高対策について伺う

A 上下水道基本料金3か月分を免除する準備を進めております

Q 物価高が加速しているため、今回は物価高対策の一例として燃料購入券を提案いただきましたが、私としては、とにかく物価高対策をしていただきたく、地方創生臨時交付金を利用した物価高対策について、市長の考えを伺います。

A 市長 本市では、これまでに地方創生臨時交付金を活用して感染症対策をはじめ、3度にわたるプレミアム商品券の発行や子育て世帯への給付金支給など、市民生活及び事業者支援策を実施してまいりました。今回、提案頂きました燃料購入券につきましては、まさに原油価格高騰に対応した趣旨に沿ったご提案と理解してございます。しかし、これまで実施したプレミアム商品券の経験から、チケットの印刷費や販売、換金の委託費のほか、各小売店の協力が必要となり、経費と時間がかさむといった懸念も多いため、反省点を踏まえまして、あらゆる物価高騰に対する対策としまして、事業者も含め幅広く対象者を位置づけることで、さらなる効果が見込めるものに取り組んでまいります。

令和4年度の地方創生臨時交付金活用事業につきましては、あらためて多くの市民の方々の生活費負担を軽減するため、原油価格・物価高騰対応分の臨時交付金を活用しまして、上下水道料金の基本料金3か月分を免除する準備を進めております。

吉村 慎治 議員



Q 市内でも最も人口の多い下稻吉中地区に公民館施設がない現状について見解を伺う

A 施設整備の早期実現に向けて、協議を進めたいと考えております

Q 下稻吉中地区には公民館の組織はありませんが、施設が在りません。公民館とは本来、教育・学術および文化に関する各種の事業を行い、地区住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会の増進に寄与することを目的とし、基礎自治体が整備するものであることが、社会教育法第20条に示されており、国民の権利の一つである「教育を受ける権利」に應える重要な施設であると考えますが、現在、下稻吉中地区に公民館の施設が整備されていない状況をどの様に考えているのか伺います。

A 教育部長 下稻吉中地区公民館については、現在「わかぐり運動公園体育館」を暫定的に施設に位置付けてはいますが、公民館活動拡充のためには、活動拠点が必要と考えております。関係部署と情報共有及び連携した対応を考えており、地域の実情や意向を十分に確認して、最適な公民館コミュニティ活動ができるよう支援をして参りたいと考えています。

Q 7月10日に執行された市長選挙と市議会議員補欠選挙において、市長選の投票用紙と市議補選の投票用紙を同時に有権者に渡し、同時に記入、同時に投函という、間違いの起きやすい投票の方法を採用したのはなぜでしょうか。また、市長選でも市議選でも、仮に当落票差が僅差であったら、この投票方法は大きな問題になっていないと考えますが、そのような認識はなかったのか伺います。

A 総務部長 ご質問のように、有権者にとっては、一部分がりにくく間違いやすい部分があったと受け止めております。今後も同様の選挙があることを想定し、投票方法に限らず、投票所の配置や備品等の設備の状況も踏まえて、公正な選挙の実現、並びに円滑な選挙執行に向けて、有権者の方が安心して投票いただけるよう、必要な事務の改善や見直しに取り組んでまいります。

- 質問通告事項**
- 1 下稻吉中地区公民館について
 - 2 観光帆引き船の操業状況について
 - 3 市長選挙と市議補選の投票の仕方について



櫻井 繁行 議員



Q 地域の防災やコミュニティ拠点の観点から、新治児童館の有効活用について伺う

A 地域の皆様にとつて有益な施設の利活用が図られるよう努めてまいりたい

Q 新治児童館は、児童館施設としてだけでなく、防災の観点からも地域にとつて重要な位置づけであり、避難所としての役割も担っています。是非とも様々な世代が男性、女性を問わず集える地域コミュニティの拠点となる有効的な施設として、利活用を考えて頂きたい。担当部局としての考えを伺います。

A 市長公室長 新治児童館につきましては、他の公共施設と比較しましても建築年数が比較的新しい施設であると認識をしております。今後、児童館の廃止に向け、地域の皆様からのご意見を伺う機会を設けさせて頂き、その際に施設の利活用などについてご意見等がありましたら、それらを庁内に持ち帰りまして検討することになるかと思えます。地域の皆様にとつても有益な施設の利活用が図られるよう努めてまいりたいと考えております。

Q かすみがうら市のホームページを確認すると、日本ジオパークの全国大会どころか、筑波山地域ジオパークのバナーすら、トップページに貼られていない状況にあると思えます。是非とも改善をして頂きたいと思うのですが考えを伺います。

A 教育部長 本市における筑波山地域ジオパークの掲示につきましては、歴史博物館のホームページのジオパークの欄の中に、筑波山地域ジオパークのホームページに飛ぶようにリンクがされており、議員ご指摘のように市ホームページにバナーが貼られておらず、案内が不十分であったと認識しております。今後におきましては、生涯学習課のホームページの中に専用項目を設ける、または、市のホームページにバナーを貼る、さらには、多くの方を呼び込む観光的な面もありますことから、観光協会のホームページなどにバナーを貼るなど、関係部局とも協議しながら改善をしてまいりたいと考えております。

21 質問通告事項
本市における筑波山地域ジオパーク推進事業について
本市における児童館運営事業について



設楽 健夫 議員



Q 政治倫理条例の制定について、市長の見解を伺う

A 議員の皆様とともに、政治倫理条例を制定する考えです

Q 政治倫理条例のない本市と、政治倫理条例制定下の近隣市の行政運営の相違点と整合性、そして、本市の政治倫理条例制定について伺います。

A 市長公室長 請負等の制限につきまして、土浦市では1親等、石岡市では2親等以内の親族が経営する企業は、地方自治法第92条第2項の趣旨を尊重し、工事等の契約自体や行為の制限が定義されております。

A 市長 政治倫理条例は制定する考えです。条例は、市長等の特別職と議会議員を対象者として、議員の皆様と共に制定に向けて歩みを進めてまいりたいと考えております。

Q 責任を明確にするため、筑波ハウス跡地2・9ヘクタールの有害物質9項目の売手側に土壌分析報告書を提出を求めることについて伺います。

A 参事 非公開で市議会への供覧は可能と前地権者からの報告がありました。原本を市へ提出することについては再度交渉いたします。

Q スクールバス児童行方不明事件再発防止緊急対策、事実に基づいた再発防止策、児童生徒の安全・安心を速やかに確保していくことについて伺います。

A 教育部長 今後、同じような事故、事案が二度と発生しないように、学校、事業者等含めて、改めて指導を徹底してまいります。

質問通告事項

21 政治倫理とコンプライアンスについて
7・1スクールバスの指定停留所以外での降車事案における7・25保護者要望項目と命を守る再発防止対策について

3 霞ヶ浦地区の過疎対策と基本計画について



新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、質疑応答を通常90分の持ち時間で行う一般質問は、45分に短縮して行いました。

質問通告事項

1 市の脱炭素化温暖化対策、再生可能エネルギー推進、霞ヶ浦の環境保全政策について

2 過疎地域を持続的に発展させる政策について

来栖 丈治 議員



Q 霞ヶ浦の環境対策と併せ、湖面を活用した太陽光や風力、水力発電など、再生可能エネルギーに取り組み、日本の先進事例として世界発信を通じた地域発展に結びつける政策について伺います。

A 理事 霞ヶ浦湖は本市が誇る地域資源の一つであり、地域固有の資源、霞ヶ浦を活用し、地域の特性を踏まえたエネルギー源としての再生可能エネルギーの利活用は、市民一人一人が地球温暖化対策に関心を持つことにもつながり、脱炭素社会の実現に向けた大きな一歩となるだけではなく、地域経済活動の活性化にも大きな効果をもたらすものです。議員ご指摘の視点も踏まえて、エネルギー源としての霞ヶ浦の利活用の可能性を探り、霞ヶ浦の環境対策と併せたエネルギー施策を検討してまいりたいと考えております。

Q 霞ヶ浦の湖面を活用した再生可能エネルギーで、日本の先進事例として世界発信を

A 脱炭素社会実現に向けた大きな一歩となり地域経済活動の活性化にもなると思います

Q 霞ヶ浦地区の過疎対策として、雇用の確保や移住定住を図る意味で、加茂工業団地への企業誘致や周辺整備などの過疎対策の中心的な位置づけについて見解を伺います。

A 理事 加茂工業団地は過疎地域指定区域内の産業集積地域であることから、有効に活用することが極めて重要であり、同団地を活用することが周辺の環境整備につながることも想定されます。現段階においては、加茂工業団地のポテンシャルを把握するとともに、今後の活用手法等を明確にすることが必要であると考えております。また、道路を含む周辺環境のインフラ整備は工業団地のポテンシャルを高め、周辺地域への経済効果など、過疎地域対策にもつながる点で大事であると考えます。費用対効果や周辺環境なども考慮し、議員ご指摘の視点も踏まえ、同工業団地の価値を高める有効な環境整備を、法令手続等も確認しながら検討していきたいと考えております。



金子 遥 議員



質問通告事項

1 荒廃農地活用のための施策とそれらを活用した地域振興について

2 部活動地域移行の現状と今後の方針について

Q 2020年、文部科学省が休日の部活動を段階的に地域移行することを、2023年度以降から行っていく方針を明らかにしましたが、指導料や生徒の送り迎えなど保護者負担の増加の問題や、地域移行の受け皿がある地域とない地域があること、地域移行は本当に進むのか、指導者は確保できるのかなど解決すべき課題は多いと思われまます。まずは、部活指導員の確保、委託先に対しての市の考えについて伺います。

A 教育長 教職員働き方改革推進委員会の中でも、退職教職員への協力や、企業へ外部コーチの協力を依頼し指導経験をもってもらうことで、部活動指導員の令和5年度以降の確保に向けて現在話し合いを進めている所であります。

Q 部活動の地域移行の現状と今後の方針について伺う

A 各学校と教育委員会が連携し、地域移行のための人材確保を進めてまいります

Q 荒廃農地、遊休農地活用には若い世代の力も必要かと思えます。担い手の育成や、外部への周知といった視点で農地の利活用のための広報をどのように行うべきか伺います。

A 市長 認定農業者だけではなく、農業に意欲のある多様な担い手を育成、確保することが必要になってまいります。市としては、若い世代にも農業に関心を持っていただけよう、児童生徒に市内の農業や農産物に触れる機会となる子どもミライ学習を継続するほか、市内外の方に対して、ホームページや広報誌を活用して新規就業事業や遊休農地対策事業について、継続してPR活動を行ってまいります。また、育て上げた農産物の販路拡大のために、私自らトップセールスをしてまいりたいと考えております。

